

令和6年度稲沢市河川等水位
監視システム整備工事
プロポーザル技術提案書作成要領

1 技術提案書について

技術提案書については、別紙の様式に基づき作成すること。

様式1 工事実施体制

様式2 予定技術者の業務経歴等

様式3 事業者の主要工事实績

様式4 協力事業者等

様式5 システム構築方針

様式6 課題に対する提案

2 技術提案書作成上の留意点

(1) 機器等の仕様については、別添特記仕様書のとおりとする。

*やむを得ず仕様書に適合しない機器を使用する場合には、その旨を技術提案書様式5に記載すること。

(2) 工事実施体制（様式1）

① 本様式で記載する予定技術者は、以下の通り

主任技術者

② 主任技術者は提出者の組織に所属していること。また、所属を示す書類の写しを1部添付すること。

③ 主任技術者は、平成26年4月1日以降、日本国内において、契約金額3千万以上の電気通信工事若しくは電気通信設備整備に係る業務を主任技術者として完了させた実績があること。

④ 事業者名欄については、提出する10部のうち1部のみ記載し、他の9部については、空欄とすること。

(3) 配置予定技術者の業務経歴等（様式2）

① 本様式は、稲沢市行政情報公開条例第6条第1号の規定に基づき非公開となります。

② 本様式は、様式1に掲げた技術者について作成すること。

③ 受持ち工事の状況は、主任技術者として現在施工中の全工事を記載すること。

④ プロポーザル方式により、本工事以外で予定技術者として、特定された未契約の業務がある場合は、手持ち工事の記載対象とし、工事名の後に「特定済」と明記すること。

⑤ 過去10年間の業務経歴は、河川（農業用ため池、排水機場等を含む）水位監視システム構築に関する業務であれば、区分欄の同種に○を付けること。

⑥ 資格等（資格名、登録番号等）を証する書面の写しを添付すること。

⑦ 業務経歴については、CORINS登録若しくは施工体制台帳等の従事記録を証する書面の写し等を提案者名が判別できないようスミ消ししたうえで添付すること。

(4) 事業者の主要工事・業務委託実績（様式3）

過去10年間の主要工事・業務委託実績及び過去の同種・類似工事・業務委託実績を記載すること。

なお、類似工事・業務委託については、電気設備工事等の他種の工事及び様式1に記載した協力事業者のうち監視カメラ等観測局機器製造事業者による同種・類似工事・業務委託実績等の記載も可とする。

また、主要工事・業務委託実績については、これを証する契約書の写し等を提案者名が判別できないようスミ消ししたうえで添付すること。

(5) 協力事業者等（様式4）

様式1に掲げた協力事業者について記載すること。

(6) システム構築方針（様式5）

① 施工体制、受注者としてPRしたいシステム構築方針を簡潔に記述する。また、本工事に係る見積金額、通信費を除く5年間分の消費税を除くシステム運用費（見込み）、1年間の消費税を除く保守費（見込み）を記載すること。

② 提案者を明示する事項は記入しないこと。

(7) 課題に対する提案（様式6）

① 技術提案を求める課題に対して、施工上配慮すべき事項、基本的な考え方を簡潔にまとめる。

② 様式6（A3版）3枚（片面）程度に、全ての課題を記載する。

③ 提案者を明示する事項は記入しないこと。

④ 課題3については、管理者用、一般公開用画面イメージ図を記載すること。

(8) 書類作成に用いる言語は、日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時間及び計量法による。

(9) 書類作成に用いる文字は、11ポイントを標準として使用すること。（図中に用いる文字等についてはこの限りではない。）

3 課題

稲沢市河川等水位監視システム構築の課題については、次のとおりである。

課題1 最重要箇所として、本工事に於いて6か所に観測局を設置するが、今後、観測局や道路等において浸水センサーを追加することを検討しており、観測局の追加や他システムとの容易な連携が可能なシステムを構築する必要がある。

課題2 今後の治水対策事業に必要なため、雨量、水位データの蓄積が必要であり、水位については、標高及び堤防からの高さの両方の水位表示が必要となる。

課題3 観測局のデータについては、市職員が管理するwebサイトと市民向けに公開する一般公開用webサイトを別に構築する必要がある。なお、市職員用管理webサイトについては、担当者の異動も考慮し、操作性に優れた構成

とするとともに、一般公開用webサイトについては、現況や危険度の判別のしやすい構成とする必要がある。

課題4 市民の避難行動の指標となるよう河川等の氾濫が懸念される水位となった際に、LINE等のSNSを通じた発報など広く市民に周知が可能な機能が必要となる。

課題5 長期間にわたり、運用するシステムとなるため、導入費用だけでなく、毎年の運用費用について節減が必要となる。

課題6 機械設備のため、メンテナンスも含めた保守点検費用についても、節減が必要であり、保守点検手法の工夫が必要となる。

4 技術提案書の公開

- (1) 提出された技術提案書は、公正性、透明性、客観性を期すために公表することがある。
- (2) 提出されたすべての技術提案書は、稲沢市行政情報公開条例に基づき公開、又は複製の作成をする場合がある。

5 その他

- (1) 特定された技術提案書は返却しない。特定しなかった技術提案書は、提出時に返還を希望した場合に限り返却する。
- (2) 技術提案書は、1者につき1件とする。